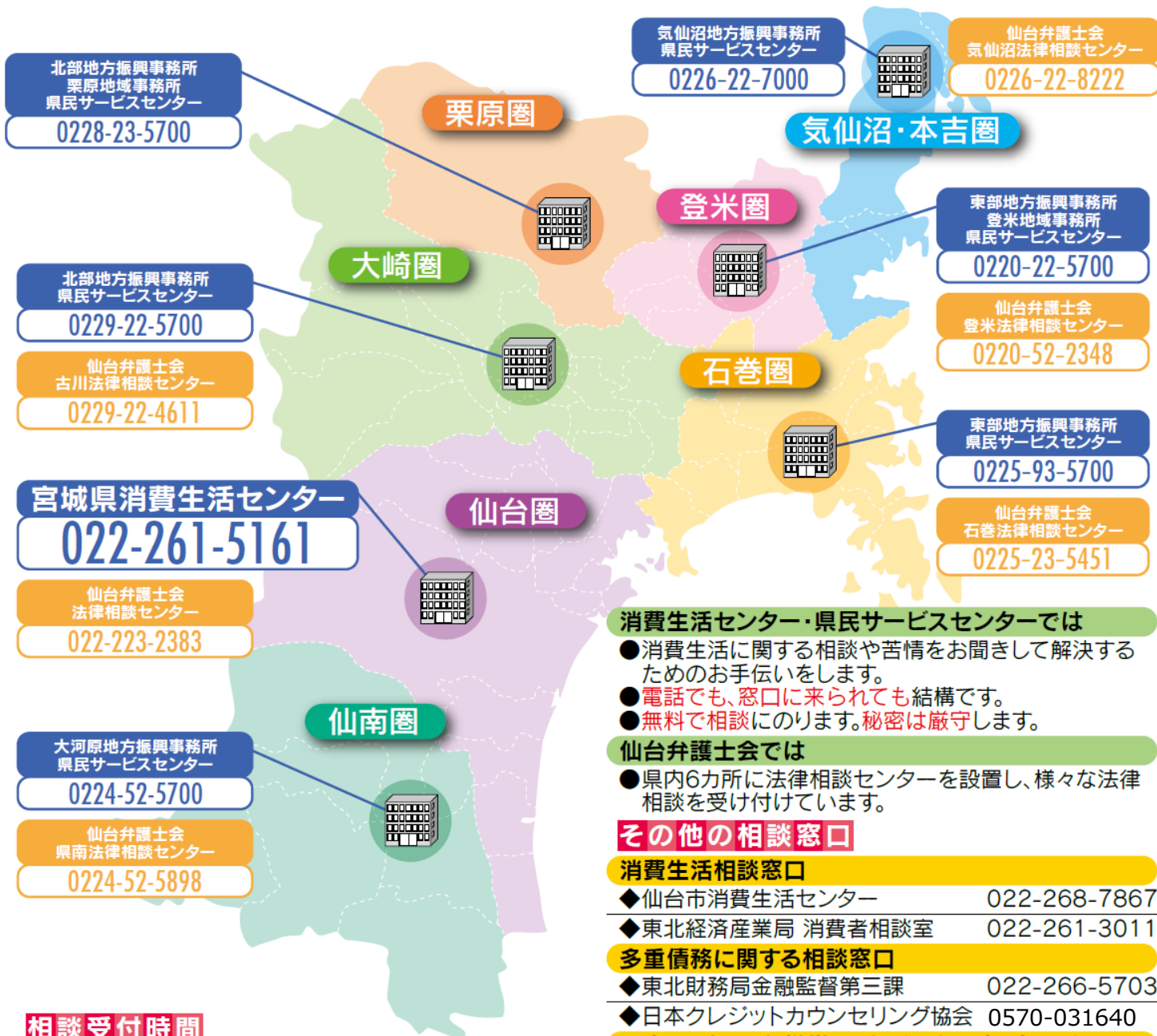


困ったとき、わからないときは…

消費生活センター 県民サービスセンター

相談 しよう!



消費生活センター・県民サービスセンターでは

- 消費生活に関する相談や苦情をお聞きして解決するためのお手伝いをします。
- 電話でも、窓口に来られても結構です。
- 無料で相談にのります。秘密は厳守します。

仙台弁護士会では

- 県内6カ所に法律相談センターを設置し、様々な法律相談を受け付けています。

その他の相談窓口

消費生活相談窓口

- ◆仙台市消費生活センター 022-268-7867
- ◆東北経済産業局 消費者相談室 022-261-3011

多重債務に関する相談窓口

- ◆東北財務局金融監督第三課 022-266-5703
- ◆日本クレジットカウンセリング協会 0570-031640

国内・国際電話、携帯電話、インターネットなどの電気通信サービス相談窓口

- ◆東北総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 022-221-0632
- ◆その他、県内の市役所・町村役場でも、消費生活相談窓口を設置しています。

相談受付時間

- ◆宮城県消費生活センター 平日 9:00~17:00
土・日 9:00~16:00
※祝日・年末年始はお休みです。
- ◆各地方振興事務所 県民サービスセンター 月~金曜日 9:00~16:00
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

宮城県消費生活センターのホームページから、
本情報誌のバックナンバーをご覧ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoubun/miyaginojoho.html>



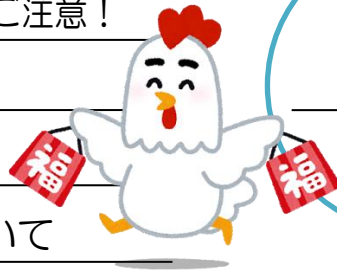
本情報誌についてのお問合せは、宮城県消費生活・文化課相談啓発班まで（電話 022-211-2524）

みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

INDEX

- ◆アダルトサイトとのトラブル解決をうたう探偵業者にご注意！
- ◆消費生活展を開催します！
- ◆「金融・経済講演会2016」開催！
- ◆年末年始の消費生活センター相談受付体制について



2017

1 January

月号

第82号



アダルトサイトとのトラブル解決をうたう探偵業者にご注意！

公的な窓口である消費生活センターに相談しようとインターネットを検索し、上位に表示された機関に相談したところ、実際は探偵業者で、解決費用を請求されたという相談が後を絶ちません。中にはキャンセルするのに高額な解約料を請求する業者もあるようです。

こんな相談が寄せられています

アダルトサイトを見ようと、年齢確認ボタンをクリックしたところ、契約完了画面になり、20万円請求された。慌てて「消費生活センター」とインターネットで検索し、一番上に掲載されていたところへ電話した。「解決する」と言われ、8万円で契約することにしたが、そこは消費生活センターではなく、探偵業者だとあとからわかった。解約したいと伝えたが、「契約書の規定に従い、解約料として調査料金の50%（4万円）を支払え」と言われた。



★アドバイス★

- 相談先が自治体の消費生活相談窓口かどうか、しっかり確認する！
ネット検索で上位に表示されるものは、「広告」の可能性があります。
- アダルトサイトとのトラブル解決をうたう探偵業者への依頼は慎重に！
探偵業者が行うのは「調査」であり、弁護士等の資格がなければ返金交渉は行えません。「トラブル解決」「返金可能」といった広告や説明をうのみにしないようにしましょう。
- 自治体の消費生活相談窓口にご相談しましょう！
アダルトサイトや探偵業者とのトラブルは、お住まいの地域の消費生活相談窓口にご相談しましょう。消費生活相談窓口では、消費者から相談を受け、助言や必要に応じてあっせんを無料で行っています。



参加
無料

消費生活展を開催します！

主催：宮城県、宮城県金融広報委員会



県及び県金融広報委員会では、消費生活の基礎知識が気軽に学べる「消費生活展」を開催します。近年、私たちの身の回りでは、様々な消費者トラブルや特殊詐欺が発生しています。そのトラブルを回避するためには、正しい知識や、事例を知ることが大切です！会場では、パネル展示の他にクイズラリーや消費生活講座など、暮らしに役立つ情報が満載です！

消費生活の知識を楽しく学べる4日間。ぜひ、お誘い合わせの上、お越しください。

暮らしに役立つ情報満載！

☆消費者を悩ませる問題商法や金融知識、製品事故などのパネル展示

☆クイズラリー

景品（アニメむすび丸の県センターオリジナルグッズなど）もあります♪

☆悪質な手口を紹介したDVD上映

☆消費生活相談員による出張消費生活相談コーナー（当日随時受付）

宮城県消費生活センターの相談員が商品やサービスの契約などについての相談にのります。

☆くらしと金融のコーナー

金融広報アドバイザーが暮らしやお金に関する疑問にお応えします。※個別相談は不可。

☆消費生活講座 参加者募集中（要予約）



消費生活講座

定員：各会30名 ★事前予約制。定員に達し次第募集を締め切ります。

日時	タイトル	講師
2 日 目	1月25日（水） 11時～12時30分 エンディングノートの意義と終活の考え方 ～シニアライフを前向きに楽しく～	宮城県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 小林 洋子氏
	1月25日（水） 14時～15時30分 知ること！気づくこと！大切ですよ葬祭は！ ～今からでも遅くない 仕組みを知りましょう～	イズモプロ 出雲 英子氏（葬祭アドバイザー）
3 日 目	1月26日（木） 11時～12時30分 成年後見制度と相続・遺言 ～あなたらしい生活を支えていくために～	(一社)コスモス成年後見サポートセンター副支部長 宮城県行政書士会常任理事（広報法規部長） 望月 格氏
	1月26日（木） 14時～15時30分 高齢者は狙われている ～心の際をつくお金のトラブルいろいろ～	日本FP協会宮城支部会員 CFP 小野 恵子氏
4 日 目	1月27日（金） 11時～12時30分 事例を知って、消費者被害から身を守る！ 講座&大学生による寸劇	東北工業大学准教授 伊藤 美由紀氏、 東北工業大学学生

「消費生活展」

みんなでつくろう！消費者が主役の社会

平成29年1月24日（火）～27日（金）

10時～18時（最終日のみ16時）

会場：東北電力グリーンプラザ アクアホール

主催：宮城県 宮城県金融広報委員会

●問合せ・講座の申込み●

消費生活・文化課までご連絡ください

宮城県環境生活部消費生活・文化課
（宮城県消費生活センター）

仙台市青葉区本町3-8-1

TEL:022-211-2524

FAX:022-211-2959

参加
無料

「金融・経済講演会2016」開催！

■講演「日米生活スタイルの違いにみるお金の話いろいろ」



マクン

1973年3月26日生まれ
群馬県富岡市出身
吉井高校卒業
趣味は釣り、ゴルフ、スキー
2009年富岡市ふるさと大使就
2012年群馬県観光大使就任



パクンマクン

パクン

1970年11月14日生まれ
アメリカ・コロラド州出身
ハーバード大学卒業
趣味はバレーボール、卓球、日本語、
漢字、天体
2005年福井ブランド大使就任
2012年東京工業大学非常勤講師着任

■セミナー「マイナス金利が生活に及ぼすマイナスと対策」



●講師

NPO 法人日本FP協会宮城支部副支部長 大泉 義典 氏 CFP®

●講師プロフィール

日本FP協会東北ブロック長兼宮城支部長、評議員を歴任し、現職。
国内金融機関に勤務の傍ら、東北学院大学講師（非常勤）を務める。

- 日時 平成29年1月14日（土） 13:30~16:10（開場 13:00）
- 会場 トラストシティカンファレンス・仙台 Room2・3・4
（仙台市青葉区一番町 1-9-1 仙台トラストタワー5階）
- 定員 160名（申込先着順） ※定員になり次第、締め切らせていただきます。
- 締切 平成29年1月12日（木）必着 電話またはFAX
- お申込み・お問い合わせ先

宮城県金融広報委員会
〒980-8570
仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県環境生活部消費生活・文化課内

TEL 022-211-2523
FAX 022-211-2592



年末年始の消費生活センター相談受付体制について

年末年始の消費生活センターの相談受付日は下表のとおりです。

日	月	火	水	木	金	土
12/25	26	27	28	29	30	31
1/1	2	3	4	5	6	7

★ 相談時間 ★

- ・印なし：9時～17時
- ・○印：9時～16時
- ・×印：休み

